

○保育の必要性を証明する書類

※原則両親ともにいずれかの書類の提出が必要です。

	保育を必要とする理由	提出書類	注 意 事 項
1	就労 (家庭内・外を問わない)	就労証明書 (市指定様式) ※会社独自の書式では、原則受付できません。	○ <u>証明日から2か月以内</u> のものに限ります。 ○会社等に勤務の場合（常勤・パート・派遣） → <u>勤務先が記入したもの</u> ○自営業の場合 →内容を記入し、 <u>営業許可証又は開業届、直近年度の確定申告書</u> 等のコピーを添付 ○育児休業取得中の場合も必要です。 ○2つ以上の仕事を掛け持ちしている場合、全ての就労証明書を提出してください。
2	妊娠・出産	母子手帳のコピー	○表紙及び出産予定日の記入されたページ又は診断書
3	傷病・障害	・保育困難申立書 ・診断書又は障害者手帳のコピー	○「保育困難申立書」に具体的な内容を記入してください。 ○診断書には、保育を必要とする理由及びその期間を記入し、期間満了毎に再度書類を提出してください。
4	介護・看護	・保育困難申立書 ・診断書、障害者手帳又は介護保険被保険者証（要介護3以上）のコピー ・タイムスケジュール表	○「保育困難申立書」に具体的な内容を記入してください。 ○診断書には、介護・看護が必要な理由とその期間を記入し、期間満了毎に再度書類を提出してください。 ○看護・介護に従事していることが分かるタイムスケジュール表を併せて提出してください。
5	災害復旧	罹災証明	○罹災証明と併せて任意の書式に現在の状況を記入した書類を添付してください。
6	求職活動	期間限定誓約書	○祖父母の要件としては認められません。
7	就学	・学生証又は在学証明書 ・時間割の分かる書類	○時間割やシラバスのコピー等を添付してください。